

有価証券報告書

(第9期 2019年4月1日～2020年3月31日)

宮越ホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第9期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 板倉啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 板倉啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	1,365	1,235	1,344	1,465	1,489
経常利益 (百万円)	382	733	1,023	1,156	1,163
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	614	376	487	688	589
包括利益 (百万円)	645	△62	793	418	533
純資産額 (百万円)	6,220	8,004	13,642	21,800	22,334
総資産額 (百万円)	16,143	15,113	15,457	23,302	23,896
1株当たり純資産額 (円)	352.52	375.43	425.93	522.68	534.73
1株当たり当期純利益 金額 (円)	39.53	22.54	17.90	18.41	14.72
自己資本比率 (%)	33.9	48.2	82.7	89.8	89.5
自己資本利益率 (%)	11.9	5.9	4.9	4.1	2.8
株価収益率 (倍)	9.7	22.0	46.3	54.9	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	612	△135	990	665	1,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△490	446	425	△8,676	△179
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24	△25	△782	7,476	△0
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,122	1,303	1,954	1,390	2,212
従業員数 (人)	41	40	38	38	39

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期において、Pasific State Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により3,880,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び自己資本比率が増加しております。

3. 第7期において、Century Paramount Investment Ltd. 及び Long Wing Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により10,600,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び自己資本比率が増加しております。

4. 第8期において、株式会社クラウンユナイテッドを割当先とする第三者割当により10,000,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び総資産が増加しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	262	310	372	355	340
経常利益	(百万円)	103	150	243	283	320
当期純利益	(百万円)	102	138	241	282	319
資本金	(百万円)	2,000	2,925	5,347	9,217	9,217
発行済株式総数	(千株)	15,534	19,414	30,014	40,014	40,014
純資産額	(百万円)	4,133	6,122	11,208	19,231	19,550
総資産額	(百万円)	12,048	12,116	11,612	19,251	19,571
1株当たり純資産額	(円)	266.10	315.37	373.45	480.60	488.58
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.61	8.28	8.87	7.55	7.98
自己資本比率	(%)	34.3	50.5	96.5	99.9	99.9
自己資本利益率	(%)	2.5	2.7	2.8	1.8	1.6
株価収益率	(倍)	58.1	60.0	93.3	133.8	68.3
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	5	5	6	7	7
株主総利回り	(%)	71.9	93.1	155.1	189.1	102.1
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	885	637	1,015	1,488	1,195
最低株価	(円)	276	332	453	690	461

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期において、Pasific State Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により3,880,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び自己資本比率が増加しております。
3. 第7期において、Century Paramount Investment Ltd. 及び Long Wing Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により10,600,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び自己資本比率が増加しております。
4. 第8期において、株式会社クラウンユナイテッドを割当先とする第三者割当により10,000,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び総資産が増加しております。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2011年10月3日に宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）の単独株式移転により、持株会社として設立されました。

年月	概要
2011年10月	宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）（現・連結子会社）が単独株式移転により「宮越ホールディングス株式会社」を設立。 宮越ホールディングス株式会社の株式を東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2015年4月	現地法人「皇冠投資管理有限公司」（現・連結子会社）を香港に設立。
2016年4月	現地法人「科浪（深セン）商務有限公司」（現・連結子会社）を深セン市前海に設立。
2016年12月	第三者割当増資により資本金を2,925百万円に増資
2017年7月	第三者割当増資により資本金を5,347百万円に増資
2018年7月	第三者割当増資により資本金を9,217百万円に増資

クラウン株式会社（旧商号 宮越商事株式会社）（株式移転完全子会社）の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1948年5月	会社設立。一般無線電機器部品品の製造販売を開始。
1955年4月	ポータブルラジオの製造を開始するとともに「CROWN」ブランドで輸出を開始。
1960年4月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN RADIO CORPORATION)に変更。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年5月	白黒テレビの製造を開始。
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1969年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部に指定。
1970年5月	カラーテレビの製造を開始。
1985年7月	英文名商号をCROWN CORPORATION に変更。
1987年10月	東京証券取引所市場第二部上場の「田尻機械工業株式会社」を吸収合併。
1993年10月	商号を宮越商事株式会社(英文：MIYAKOSHI CORPORATION)に変更。
2005年11月	現地法人「隆邦医葯貿易有限公司」（現・連結子会社）を中国に設立。
2005年12月	現地法人「CROWN PRECISION (HK) CO.,LTD.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2006年1月	現地法人「深セン皇冠（中国）電子有限公司」（現・連結子会社）の株式を取得。
2011年9月	東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）での株式の上場廃止。
2011年10月	単独株式移転により持株会社「宮越ホールディングス株式会社」を設立。
2012年7月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN CORPORATION)に変更。

3 【事業の内容】

当社は、2011年10月3日付で、宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）が単独株式移転により同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、宮越ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社7社により構成され、「不動産開発及び賃貸管理」を主な事業としております。

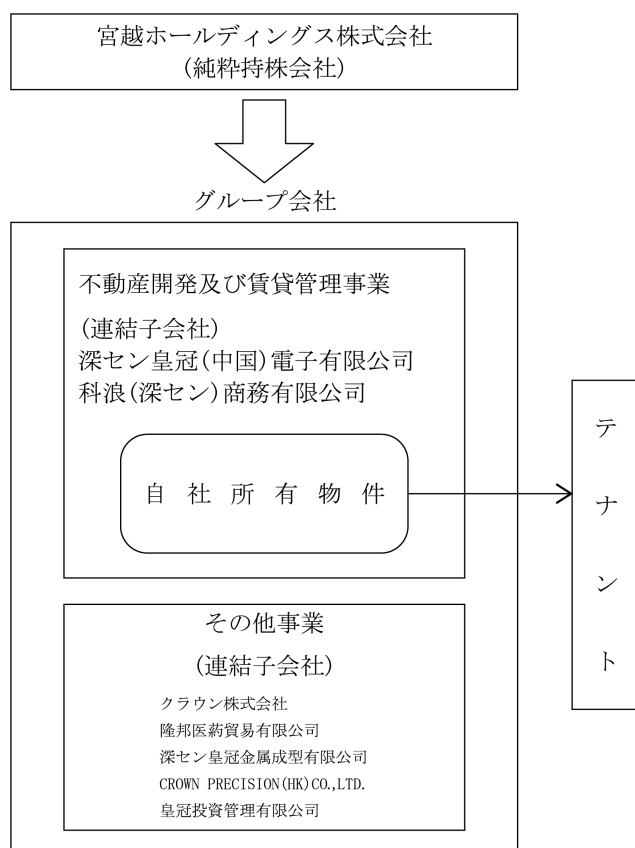
事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

区 分	会 社 名
持株会社	宮越ホールディングス株式会社（当社）
不動産開発及び賃貸管理事業	深セン皇冠(中国)電子有限公司（連結子会社）
	科浪(深セン)商務有限公司（連結子会社）
その他事業	クラウン株式会社（連結子会社）
	隆邦医葯貿易有限公司（連結子会社）
	深セン皇冠金属成型有限公司（連結子会社）
	CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.（連結子会社）
	皇冠投資管理有限公司（連結子会社）

- (注) 1. クラウン株式会社は、深セン皇冠(中国)電子有限公司の持株会社であります。
 2. CROWN PRECISION(HK)CO., LTD. は深セン皇冠金属成型有限公司の持株会社であります。
 3. 皇冠投資管理有限公司は、科浪(深セン)商務有限公司の持株会社であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
クラウン株式会社 (旧商号 宮越商事株式会社) (注2)	東京都大田区	100百万円	深セン皇冠 (中国)電子有 限公司の管理 運営	所有100.0	役員の兼任等・・・2名
深セン皇冠(中国) 電子有限公司 (注2)(注4)	中国広東省深セン市	USD 1,500万	不動産開発及 び賃貸管理	所有 90.0 (90.0)	当社が経営指導を行って おります。 役員の兼任等・・・1名
隆邦医葯貿易 有限公司	中国吉林省長春市	510百万円	医薬品及び医 療器具等の卸 販売	所有100.0 (100.0)	当社が経営指導を行って おります。 役員の兼任等・・・1名
深セン皇冠金属 成型有限公司	中国広東省深セン市	USD 300万	金属加工品の 製造販売	所有 67.0 (67.0)	役員の兼任等・・・2名
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD. (注3)	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 50万	深セン皇冠金 属成型有限公 司の管理運営	所有100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・1名
皇冠投資管理 有限公司	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 150万	投資・資産管 理等	所有100.0	—
科浪(深セン)商務 有限公司	中国広東省深セン市	人民元100万	コンサルティ ング・不動産 賃貸管理	所有100.0 (100.0)	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. CROWN PRECISION(HK)CO.,LTD. は債務超過会社であり、2019年12月時点で債務超過額は264百万円でありま
す。

4. 当社グループは単一セグメントであるためセグメント情報を開示しておりませんが、当社の連結売上高に占
める深セン皇冠(中国)電子有限公司の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載
を省略しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社クラウン ユナイテッド	東京都大田区	10百万円	投資事業	(被所有) 38.7	企業誘致活動に関する人 的支援を行っております。 役員の兼任等・・・2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
不動産開発及び賃貸管理	35
本社管理	4
合計	39

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは、不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	50.0	4.6	6,641

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数のうち3人は不動産開発及び賃貸管理事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、広い視野に立った透明性の高い企業活動を推進し、公平・公正かつ誠実な取引により、適正な利潤を確保することによって株主及び取引先などすべてのステークホルダーの期待に応え、経営戦略を樹立する持株会社と事業を遂行する各事業会社を明確に区分してコーポレート・ガバナンスの確立した経営を行うことにより、経営効率と企業価値の向上を目指し、社会に貢献することを経営の基本方針としております。また、株主価値を重視する観点から、一株当たりの当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）を経営指標としておりますが、長期的な目標値をEPS25円、ROE5%超に設定しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、中国深セン市を拠点として不動産開発及び賃貸管理事業に重点的に経営資源を投入しておりますが、経営の環境といたしましては、深セン市を中心とした中国華南地方が経済的急速な発展を遂げ、不動産市場にも活気があるものの、今後米中貿易摩擦等が少なからず経済に影響も与えるものと考えられます。

当社グループは、今後子会社の深セン皇冠（中国）電子有限公司が保有する不動産（土地127千㎡、建物114千㎡）の不動産再開発を予定しており、日本や欧米の先端技術を導入した都市総合開発に約70億元（約1,070億円）を投資する予定であります。

このような状況下、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの継続的な維持ならびに改善を進めてまいります。
- ② 中国における不動産再開発事業の促進とそのため建築、運営、維持管理などの専門知識に精通した人材確保による組織体制の強化を図ってまいります。
- ③ 純粋持株会社として経営戦略の質を高め着実に成果を上げるため、事業を推進する既存子会社および新たな投資への管理監督機能強化を図り、財務、法務、管理等それぞれの業務に精通した人材の確保を進め、経営基盤の確立を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の国への事業依存

当社グループは、中国深セン市を拠点として不動産賃貸及び管理事業を展開しております。深セン市は、潜在的な成長力が高い反面、政治的及び経済的な要因など予期せぬ事象により、不動産再開発を含めた当該事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社グループとしては、現地での法規制・税制度等に関する動向につき、海外拠点の情報網に加え、外部関連団体を積極的に活用することにより、適時適切に入手し対応するようしております。

(2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、事業拠点である中国の経済状況、米中の経済摩擦等によっては換算時の為替レートにより円換算後の計上額に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループをとりまく世界経済は、上半期は米国の堅調な雇用情勢等に牽引され緩やかな拡大傾向にあったものの、下半期においては、米中貿易摩擦の影響や中東での地政学リスクの高まりに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が増大し、先行き不透明な状況が継続しております。

一方で、当社グループの主要な事業拠点である深セン市は中国政府が進める華南最大の経済圏「グレートベイエリア」構想の中心に位置し、ハイテク、医療、フィンテックを基盤とした民間の活力を生かした新たなイノベーションを発信する都市として発展を続けるものと確信いたします。

なお、深セン市における新型コロナウイルスの感染に関し、当社グループにおいては大きな影響は出ておりませんが、今後の推移を慎重に見極める必要があると思われま。

このような状況下、当社グループは深セン市における不動産の賃貸管理及び開発事業において、所有不動産の効率的な活用と運営管理により、稼働率の高い安定した収益基盤の強化に取り組んでおりますが、不動産再開の先行費用や人民元安に伴う為替差損、過年度法人税等の計上により、営業利益及び当期純利益が前期に比べ減少しております。

この結果、当連結会計年度における営業収益は1,489百万円（前期比1.6%増）、営業利益973百万円（前期比5.2%減）、経常利益1,163百万円（前期比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益589百万円（前期比14.5%減）を計上いたしました。

不動産開発事業について

当社グループが再開を進めている深セン市は、上記で述べましたように中国華南地域の中心都市として、世界中のハイテク、金融並びに医療の最先端技術を持った企業が集結し、経済発展の核心エンジンとしての存在感を鮮明にしております。

これらの地域環境を踏まえ、当社グループは保有する不動産（土地127千㎡、建物114千㎡）の再開について地元政府と協議を進めた結果、アジア有数のワールド・イノベーション・センター（仮称：以下「WIC」といいます。）として研究開発施設、オフィス、商業・サービス施設、レジデンスなどで構成する延べ床面積約70万平方メートルの総合都市開発計画を進め、WICに参画した企業が新たなイノベーションを創出して世界に発信することを可能とする重要性を持ったプロジェクトを目指しております。

なお、当社グループは、東証一部上場企業100社を目標にWICへの誘致活動を行っておりますが、既に目標の半数を超える企業が進出の意向を表明されております。

当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ821百万円増加し、2,212百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、1,013百万円増加（前期は665百万円の増加）いたしました。これは主に税金等調整前当期純利益1,163百万円、法人税等の支払額498百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、179百万円減少（前期は8,676百万円の減少）いたしました。これは、定期預金の解約や満期の払戻し、貸付金の回収等による収入があった一方で、新規の定期預金の預入や貸付け、長期前払費用等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、0百万円減少（前期は7,476百万円の増加）いたしました。これは、自己株式の取得によるものであります。

③ 仕入、成約及び販売の実績

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、仕入実績、成約状況について記載すべき事項はありません。

売上の状況

当連結会計年度における売上実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸管理収入	1,489	1.6
合計	1,489	1.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

② 財政状態の分析

当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ593百万円増加し、23,896百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ59百万円増加し、1,561百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ533百万円増加し、22,334百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益589百万円の計上によるものであります。

③ 経営成績の分析

イ. 営業収益

営業収益は、前連結会計年度の1,465百万円と比較して24百万円（前期比1.6%）増加し、1,489百万円となりました。この主な要因は、賃貸料を近隣の相場を参考に見直しテナントと協議の上改定したことによるものであります。

ロ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の1,027百万円と比較して53百万円（前期比5.2%）減少し、973百万円となりました。この主な要因は、営業収益が増加した一方で、長期前払費用償却の計上により販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

ハ. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の1,156百万円と比較して6百万円（前期比0.6%）増加し、1,163百万円となりました。なお、営業外収益の主な収入は受取利息165百万円であります。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の688百万円と比較して99百万円（前期比14.5%）減少し、589百万円となりました。この主な要因は、過年度法人税等の計上によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ロ. 財政政策

当社グループの今後の資金需要のうち主なものは、子会社皇冠電子における不動産再開発に必要な投資資金（約70億円）であります。現在、再開発の許認可機関である深セン市政府と協議を行っておりますが、協議の方向性によっては、皇冠電子の資本の増額（総事業費の30%相当額）を求められることがあります。その際には、2018年7月に実施した第三者割当増資に加え、新たに資本市場及び金融機関等からの資金調達が必要となります。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社が設定しております経営指標においては、EPSが目標値25円に対して当連結会計年度末14円72銭、ROEが目標値5%超に対して当連結会計年度末2.8%となりました。

今後、核となる不動産再開発に向けては、継続して経営資源を重点的に投入いたしますが、大型案件であることを踏まえて、リスクを分散化させながら、営業収益の安定化と成長性を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資額はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。なお、本社事務所は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は18百万円であります。

(2) 国内子会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地使用 権(面積 127千㎡)	その他	合計	
深セン皇冠 (中国)電子 有限公司	本社・事務所 (中国広東省 深セン市)	不動産開発及び 賃貸管理	賃貸 設備	0	1	937	3	942	31

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,014,943	40,014,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,014,943	40,014,943	—	—

(注) 発行済株式のうち14,480,000株は、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月12日 (注1)	3,880	19,414	925	2,925	925	1,925
2017年7月5日 (注2)	10,600	30,014	2,422	5,347	2,422	4,347
2018年7月5日 (注3)	10,000	40,014	3,870	9,217	3,870	8,217

- (注) 1. 有償第三者割当 (現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) による第三者割当増資)
 発行価格 477円
 資本組入額 238円50銭
 割当先 Pacific State Holdings Ltd.
2. 有償第三者割当 (現物出資 (デット・エクイティ・スワップ) による第三者割当増資)
 発行価格 457円
 資本組入額 228円50銭
 割当先 ①Century Paramount Investment Ltd.
 ②Long Wing Holdings Ltd.
3. 有償第三者割当
 発行価格 774円
 資本組入額 387円
 割当先 株式会社クラウンユナイテッド

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	35	24	35	3	2,557	2,669	—
所有株式数 (単元)	—	9,037	4,996	155,257	198,054	35	32,651	400,030	11,943
所有株式数 の割合(%)	—	2.26	1.25	38.81	49.51	0.01	8.16	100.00	—

- (注) 1. 自己株式537株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社クラウンユナイテッド	東京都大田区大森北1丁目23番1号	15,498	38.73
センチュリー パラマウント インベストメン ト リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Room1903, 19/F., Emperor Group Centre, 288 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,300	13.25
ロンウィン ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	14F, Winfull Commercial Building 172-176, Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,000	12.50
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Unit 1503, 15/F., 8 Jordan Road, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	3,880	9.70
アジアン スカイ インベストメンツ リミテ ッド (常任代理人 リーディング証券株)	42 Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	3,183	7.96
キロパワー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	4/F., Kai Tak commercial Building 317-319 Des Voeux Road Central, Hong Kong(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,024	2.56
サイノ ブライト リミテッド (常任代理人 フィリップ証券株)	216 Main Street, Road Town, Tortola, B. V. I (東京都中央区日本橋兜町4-2)	530	1.32
フォーチュン スプライト ホールディング ス リミテッド (常任代理人 フィリップ証券株)	Des Voeux Road Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋兜町4-2)	500	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	301	0.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	198	0.50
計	—	35,416	88.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,002,500	400,025	—
単元未満株式	普通株式 11,943	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,014,943	—	—
総株主の議決権	—	400,025	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

保有期間等の確約を所得者と締結している株式の移動について

イ. 2017年7月5日付の第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により発行した株式の取得者(センチュリー パラマウント インベストメント リミテッド及びロンウィン ホールディングス リミテッド ステート ホールディングス リミテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、2017年7月5日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から2019年7月5日(第三者割当増資後2年を経過した日)までの間に、株式の移動は行われておりません。

ロ. 2018年7月5日付の第三者割当により発行した株式の取得者(株式会社クラウンユナイテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、2018年7月5日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から本有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	100	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	537	—	537	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策の基本的な方針は、株主の皆様への長期的、安定的な利益還元が重要であると考え、業績に対応した配当を実施する所存であります。一方で、企業体質の強化及び今後の中国における不動産開発等の事業拡大における資金需要に備え、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

また、毎事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これら配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、内部留保資金の使途につきましては、不動産開発等のプロジェクト資金として投入させていただく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグループ各社の事業活動を支配・管理する持株会社として、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任（CSR）を果たし、株主や顧客などすべてのステークホルダーから信頼される企業の実現を目的としております。

当社はそのために、コーポレート・ガバナンスを確立し、当社および子会社の役職員等に、法令および定款の遵守並びに企業倫理を徹底すると共に、経営管理組織の透明性、健全性を高め、的確かつ迅速な経営の意思決定と適正な業務執行体制を確立することを重要課題として位置付け、当社グループの企業価値をより高められるよう、内部統制システム、コンプライアンスリスク管理システムの整備に努めてまいります。

② 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

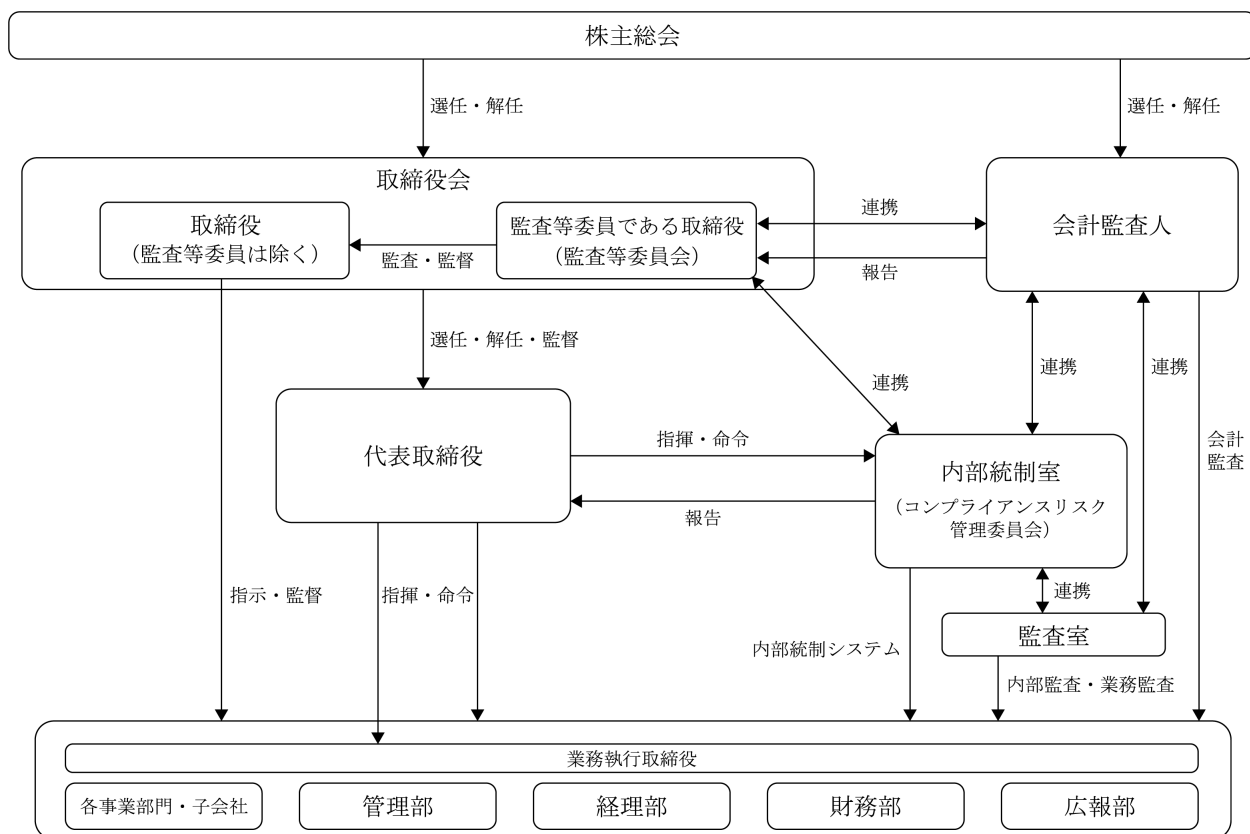
当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。

取締役会は、代表取締役会長兼社長 宮越邦正、取締役 板倉啓太、監査等委員（委員長）田村幸治、監査等委員 宮越盛也、監査等委員 段鳳林の5名で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長 宮越邦正が努めております。取締役会は原則月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項のほか、経営の基本方針等重要な業務に関する事項について審議し、意思決定を行っております。また、各取締役から業務執行に関し報告等を受け、相互に業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員（委員長）田村幸治、監査等委員 宮越盛也、監査等委員 段鳳林の3名で構成されており、全員が社外取締役であります。議長は、委員長である田村幸治が努めております。監査等委員会は、3月に1回以上必要に応じ随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規程に定められた事項について審議し、意思決定を行っております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議等に出席し、業務を執行する取締役の職務が適切に行われているか監視し、また、会計監査人や内部統制室との連携を密に行い、監査機能の強化を図っております。

会計監査人は、興亜監査法人であります。会計監査人は、監査等委員会、内部統制室等と連携を密に行い、随時情報交換や意見交換等を行っております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人および内部統制室並びに監査室が連携し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の健全性と透明性の向上を図るため、現在の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

取締役・取締役会、監査等委員・監査等委員会、監査室、コンプライアンスリスク管理委員会、内部統制室等の各組織における選任・解任手続、監査手続、連携方法、報告義務についての体制を構築し、更に各種社内規程・社内ルールの整備を図り、社内業務が適正・適切に行われていることを確認するための内部監査機能も充実させてまいります。

内部統制システム構築の基本方針の概略は、次のとおりです。

- a 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役・使用人は、法令および定款、社内規程の遵守のみならず、企業の社会的責任を全うすることを目的として「宮越ホールディングス行動規範」に沿って業務を執行する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- c 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・内部統制室をリスク管理部門とし、関連部門と連携して、グループのリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- d 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各部門の機能、業務執行の範囲について職務分掌規程に定めるとともに、職務権限規程の定めにより、権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- e 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社から定期的に業務内容の報告を受け、重要事項の事前協議を実施する。又、当社の監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施する。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性を確保する体制
 - ・監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助すべき使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。また、当該使用人の人事（異動、処遇、懲戒等）については、監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

- g 当社および子会社の取締役・使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査等委員に報告する。また、取締役、使用人は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。尚、当社および子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由として解雇等の不当な処分を行わないことを徹底する。
- h 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行う。
- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士等から助言を受けることができる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、内部統制室が事務局として、関連部門と連携してリスク管理に関する施策を立案、推進し、更に業務執行情報を取締役、監査等委員が適宜閲覧できるシステムを構築した監視体制を敷いております。

ハ. 定款規定の内容

a 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任決議につきましては、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席したその株主の議決権の過半数をもって行います。

c 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

d 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役全員と当該責任限定契約を締結しております。

e 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社は、会計監査人との間で当該責任限定契約を締結していません。

f 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長兼社長	宮越 邦正	1941年2月6日生	1966年5月 東邦電器製作所 創業 代表 1968年7月 東邦電器(株) 設立 代表取締役社長 1981年6月 (株)クラウンユナイテッド 代表取締役社長 (現) 1993年6月 クラウン(株) 代表取締役会長 (現) 2001年6月 宮越商事(株)(現 クラウン(株)) 代表取締役社長 (現) 2011年10月 当社 代表取締役会長兼社長 (現) 2011年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事長 (現) 2014年3月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 総経理 (現)	(注)2	一株
取締役 常務執行役員 管理本部長	板倉 啓太	1949年2月23日生	1988年6月 (株)クラウンユナイテッド 取締役 (現) 1993年2月 クラウン(株) 入社 管理部長 1993年6月 クラウン(株) 取締役経理部長 1995年1月 宮越商事(株)(現 クラウン(株)) 取締役管理本部長 (現) 2005年11月 隆邦医葯貿易有限公司 董事 (現) 2011年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事 2011年10月 深セン皇冠金属成型有限公司 董事総経理 (現) 2012年6月 当社 常務取締役 2019年6月 当社 取締役常務執行役員 (現)	(注)2	1,000株
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	1951年5月10日生	2006年11月 (株)日本食糧新聞社 常務取締役 ニッショク映像(株) 社長 2008年11月 (株)日本食糧新聞社 専務取締役 2012年11月 (株)日本食糧新聞社 常勤監査役 2014年11月 (株)日本食糧新聞社 常勤顧問 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注)3	一株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	
取締役 (監査等委員)	宮越盛也	1969年10月18日生	1988年4月 ㈱プリンスホテル 入社 1993年5月 日本通運㈱ 入社 2002年6月 ㈱タスク 常務取締役 2006年6月 ㈱タスク 専務取締役 2010年5月 ㈱タスク 代表取締役社長(現) 2012年6月 ㈱ビオカ 代表取締役社長(現) 2014年6月 当社 非常勤監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2,200株	
取締役 (監査等委員)	段鳳林	1964年5月31日生	1988年1月 中国鞍山鋼鉄集団公司 総経理助理 1998年3月 中国鞍山鋼鉄建設集団公司 副総経理 1999年4月 中国鞍山鋼鉄汽車公司 副総経理 2007年7月 中国鞍山鋼鉄建設集団機械化公司 総経理助理 2009年1月 中国鞍山鋼鉄建設集団機械化公司 副総経理 2011年2月 中国鋼鉄協会調査研究員(現) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	100株	
計						3,300株

- (注) 1. 取締役田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 田村幸治 委員 宮越盛也 委員 段鳳林
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会で選任された熊田充男は、2019年10月15日付で辞任いたしました。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は現在3名であり、この3名が監査等委員会を構成しております。社外取締役 田村 幸治氏は、当社との間に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。社外取締役 宮越 盛也氏は当社の株式を2,200株所有し、社外取締役 段 鳳林氏は当社の株式を100株所有しておりますが、当社と両氏の間には、それ以外に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。また、田村幸治および段鳳林の両氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の監査等委員会は、国際的な見識と企業の社会的責任を十分に理解した立場で監査を行うことを基本としており、更に、当社の主要事業の拠点が中国であることから日本および中国の両国に精通した人材を招聘し、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしております。

各監査等委員は、取締役会および監査等委員会において、監査結果および重要事項等について協議を行い、経営全般の監視にあたるとともに、相互に連携を取りながら機能的な監査を実施します。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と会計監査人は、双方の監査方針及び監査計画を確認し、定期的に監査の実施状況を報告し、情報交換、意見交換等を行っております。会計監査人は、内部監査部門が実施した監査結果に関する確認や意見交換等を行っております。

これらの監査と内部統制室との関係につきましては、会計監査人と内部統制室が連携しグループの内部統制監査を実施しその結果を監査等委員会に対して報告を行い、内部監査部門は内部統制室との連携により内部監査・業務監査を行っております。

また、これらの監査結果につきましては、内部統制室を通じ、代表取締役に適宜報告がなされます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。

当事業年度において、監査等委員会は5回開催しており、田村幸治氏及び宮越盛也氏は5回の全てに出席し、段鳳林氏は5回のうち3回出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画の策定、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査の実施状況等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、議事録や重要な決裁書類の閲覧、関係者へのヒアリング、内部統制部門との連携等を行い、経営全般の監視に当たっております。

② 内部監査の状況

内部監査の担当部署は監査室であります。内部監査は監査室長が指名する者のほか、社長の承認により指名された者が行う場合もあります。内部監査は、内部監査の担当者が、年次監査予定に基づき、定期的に社長および監査等委員会に活動状況、内部監査の結果を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反する恐れがあると認識した場合は速やかに監査等委員会に報告し、改善指導を実施することとしております。

また、監査等委員会が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保し、監査等委員の閲覧する資料整備に努め、更に監査等委員会の求めに応じて補助業務を行うなど監査等委員会による監査の全面的なサポートを行います。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

興亜監査法人

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

武田 茂

伊藤 恭

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査実績、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会が面談して独立性と専門性の有無について確認したうえで適切に選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合及びその他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告書等を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき監査法人の評価を行っており、監査法人の監査が適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	18	—

なお、当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会で決議された取締役及び監査等委員の報酬総額の範囲内で、会社の各期の業績、個々の役員の成果や会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額は10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）、監査等委員の年間報酬総額は1億円以内とするものであります。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼社長 宮越邦正であります。報酬の決定にあたっては取締役会に上程する事前手続きとして、監査等委員会の適切な関与と助言を得ることとしております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員の協議により決定いたします。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	32	32	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	5	5	—	—	—	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

当社は、投資株式について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② クラウン株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるクラウン株式会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10	1	10
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

	当事業年度 (百万円)		
	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,778	7,453
営業未収入金	13	27
短期貸付金	8,100	7,660
その他	543	531
流動資産合計	15,435	15,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,154	2,089
減価償却累計額	△2,154	△2,089
建物及び構築物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	18	17
減価償却累計額	△16	△16
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
その他	64	66
減価償却累計額	△60	△59
その他（純額）	4	7
有形固定資産合計	6	9
無形固定資産		
のれん	236	196
土地使用権	1,020	937
その他	0	0
無形固定資産合計	1,256	1,134
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
長期貸付金	5,834	5,894
その他	759	1,175
投資その他の資産合計	6,603	7,080
固定資産合計	7,866	8,223
資産合計	23,302	23,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	73	116
賞与引当金	2	2
その他	357	354
流動負債合計	434	473
固定負債		
繰延税金負債	281	282
退職給付に係る負債	7	7
その他	779	798
固定負債合計	1,067	1,087
負債合計	1,501	1,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217	9,217
資本剰余金	8,962	8,962
利益剰余金	3,237	3,826
自己株式	△0	△0
株主資本合計	21,416	22,005
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△501	△609
その他の包括利益累計額合計	△501	△609
非支配株主持分	886	937
純資産合計	21,800	22,334
負債純資産合計	23,302	23,896

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,465	1,489
営業原価	164	160
営業総利益	1,300	1,328
販売費及び一般管理費	※1 273	※1 354
営業利益	1,027	973
営業外収益		
受取利息	167	165
経費負担調整金	2	33
その他	3	30
営業外収益合計	172	229
営業外費用		
支払利息	0	-
支払手数料	11	-
株式交付費	27	-
租税公課	-	4
為替差損	4	32
その他	-	2
営業外費用合計	43	40
経常利益	1,156	1,163
税金等調整前当期純利益	1,156	1,163
法人税、住民税及び事業税	357	414
過年度法人税等	-	73
法人税等調整額	24	7
法人税等合計	381	495
当期純利益	774	668
非支配株主に帰属する当期純利益	86	79
親会社株主に帰属する当期純利益	688	589

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	774	668
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△356	△134
その他の包括利益合計	△356	△134
包括利益	418	533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	390	481
非支配株主に係る包括利益	27	51

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,347	5,092	2,548	△0	12,987
当期変動額					
新株の発行	3,870	3,870			7,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			688		688
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,870	3,870	688	△0	8,428
当期末残高	9,217	8,962	3,237	△0	21,416

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△203	△203	858	13,642
当期変動額				
新株の発行				7,740
親会社株主に帰属する 当期純利益				688
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△297	△297	27	△270
当期変動額合計	△297	△297	27	8,158
当期末残高	△501	△501	886	21,800

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,217	8,962	3,237	△0	21,416
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			589		589
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	589	△0	589
当期末残高	9,217	8,962	3,826	△0	22,005

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△501	△501	886	21,800
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				589
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△107	△107	51	△55
当期変動額合計	△107	△107	51	533
当期末残高	△609	△609	937	22,334

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,156	1,163
減価償却費	63	53
のれん償却額	39	39
長期前払費用償却額	23	97
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息	△167	△165
支払利息	0	-
株式交付費	27	-
為替差損益 (△は益)	9	35
営業債権の増減額 (△は増加)	6	△14
その他	△0	64
小計	1,157	1,274
利息の支払額	△146	-
利息の受取額	101	106
法人税等の支払額	△432	△498
法人税等の還付額	63	56
その他	△78	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	665	1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3	△3
長期前払費用の取得による支出	△468	△600
貸付けによる支出	△7,800	△7,600
貸付金の回収による収入	427	7,855
定期預金の預入による支出	△3,913	△8,284
定期預金の払戻による収入	2,842	8,229
差入保証金の回収による収入	0	1
その他	239	223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,676	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△236	-
株式の発行による収入	7,712	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,476	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△563	821
現金及び現金同等物の期首残高	1,954	1,390
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,390	※1 2,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

クラウン株式会社

深セン皇冠(中国)電子有限公司

隆邦医葯貿易有限公司

深セン皇冠金属成型有限公司

CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.

皇冠投資管理有限公司

科浪(深セン)商務有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

クラウン株式会社を除く連結子会社6社は、いずれも12月31日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(在外連結子会社は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物・・・2～10年

機械装置及び運搬具・・・5～10年

その他・・・・・・・・・・2～8年

② 無形固定資産

土地使用権については、使用年数に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「経費負担調整金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました5百万円は、「経費負担調整金」2百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」として表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました4百万円は、「為替差損」4百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が、翌連結会計年度の第2四半期末までに収束すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	32百万円	38百万円
給与手当	42百万円	64百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	48百万円	31百万円
のれん償却額	39百万円	39百万円
長期前払費用償却	23百万円	97百万円

(表示方法の変更)

「長期前払費用償却」は、前連結会計年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として記載していませんでしたが、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の合計の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しております。

「賞与引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示していません。なお、前連結会計年度の「賞与引当金繰入額」は、1百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,014,943	10,000,000	—	40,014,943

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数10,000,000株は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	432	5	—	437

(注) 自己株式の増加株式数5株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

当連結会計年度において、配当金の支払を実施しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	40,014,943	—	—	40,014,943

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	437	100	—	537

(注) 自己株式の増加株式数100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

当連結会計年度において、配当金の支払を実施しておりませんので、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,778百万円	7,453百万円
引出制限預金	△67百万円	一百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,320百万円	△5,240百万円
現金及び現金同等物	1,390百万円	2,212百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産開発事業に関しては、投資計画に照らして必要な資金を増資や借入れ等により調達する方針であり、短期的な運転資金は主に自己資金又は関係会社から賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引及び投機的な取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業未収入金は、不動産賃貸に係る未収家賃であり、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、短期の資金運用として関連当事者に対し行ったものであり、同社の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、保有債権を売却したことにより生じたものであり、融資先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権については、契約時に信用調査を行い、預り保証金を收受するとともに、賃貸管理部門が取引先の状況を定期的に把握し、経理部門が取引先ごとに期日及び残高を管理するなど継続的にモニタリングする体制をとっており、それらを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

貸付金については、融資先の財政状態・経営成績を把握し、将来の傾向を分析するとともに、適時に返済が行われているかを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,778	6,778	—
(2) 営業未収入金	13	13	—
(3) 短期貸付金	7,800	7,800	—
(4) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	6,134	6,131	△3
資産計	20,726	20,723	△3

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,453	7,453	—
(2) 営業未収入金	27	27	—
(3) 短期貸付金	7,600	7,600	—
(4) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	5,954	5,952	△1
資産計	21,034	21,033	△1

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割引いた現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金（1年以内回収予定含む）

長期貸付金（1年以内回収予定含む）は、債権の区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場新株予約権	10	10

非上場新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,778	—	—	—
営業未収入金	13	—	—	—
短期貸付金	7,800	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	300	5,834	—	—
合計	14,892	5,834	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,453	—	—	—
営業未収入金	27	—	—	—
短期貸付金	7,600	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	60	5,894	—	—
合計	15,140	5,894	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価のある有価証券はありません。

また、時価評価されていないその他有価証券の内容については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	7百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	<u>-1百万円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	7百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	<u>-1百万円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	3,912 百万円	3,764 百万円
貸倒引当金	42	42
賞与引当金	0	0
退職給付に係る負債	2	2
その他	893	893
繰延税金資産小計	4,851	4,703
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△3,912	△3,764
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△903	△897
評価性引当額小計(注1)	△4,815	△4,662
繰延税金資産合計	36	40
繰延税金負債		
土地使用权	△237	△218
その他	△79	△104
繰延税金負債合計	△317	△323
繰延税金負債の純額	△281	△282

(注) 1. 評価性引当額が152百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社クラウン株式会社において、税務上の繰越欠損金の一部が期限切れとなり、これに係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	163	6	314	394	2,869	163	3,912百万円
評価性引当額	△163	△6	△314	△394	△2,869	△163	△3,912 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	5	314	394	2,869	66	114	3,764百万円
評価性引当額	△5	△314	△394	△2,869	△66	△114	△3,764 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	2.7
住民税均等割等	0.1	0.1
受取配当金	0.8	-
在外子会社適用税率差異	△5.9	△6.5
のれん償却額	1.0	1.0
外国源泉所得税	5.8	5.0
在外連結子会社留保利益	△0.0	1.7
評価性引当増減額(期限切れ欠損金含む)	0.5	1.4
過年度法人税等	—	6.3
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	42.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社における事務所の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を負っておりますが、現状では当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、中国深セン市において、賃貸用の事務所、工場及び宿舍(土地使用权を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,135百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であり、2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,151百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

なお、当該不動産については、深セン市都市総合プロジェクト「ワールド・イノベーション・センター(WIC)」(仮称)として、研究開発施設、オフィス、商業・サービス施設、レジデンス等の建設のため、深セン市政府に対して再開発の申請を予定しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,148	1,020
期中増減額	△128	△82
期末残高	1,020	937
期末時価	48,926	47,442

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額の減少額は為替レートの変動(73百万円)及び減価償却額(55百万円)であり、増加額はありません。また、当連結会計年度の期中増減額の減少額は為替レートの変動(30百万円)及び減価償却額(52百万円)であり、増加額はありません。

3. 期末の時価は、中国深セン市政府認定の不動産鑑定会社による鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,465	1,465

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
2	3	6

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,489	1,489

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
4	4	9

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユナイテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接38.7	役員の兼任	第三者割当増資(注2)	7,740	—	—
							貸付金債権の譲渡(注3)	337	その他(流動資産)	98
							代位弁済(注4)	228	—	—
							借入金及び利息の返済(注5)	382	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズンズ㈱(注6)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	賃借料等の支払い(注7)	26	その他(投資その他の資産)	15

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)」にも該当します。
2. 当社が行った第三者割当増資を1株774円で引き受けたものです。
3. 当社が保有する貸付金債権を帳簿価額と同額で譲渡したものです。
4. 当社が保有する貸付金債権について代位弁済を受けたものです。
5. 前期において生じた債務履行義務(当社の借入金債務及び利息債務を㈱クラウンユナイテッドが免責的に引き受けたことにより同社に対し生じた債務履行義務)を当期において返済したものです。
6. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
7. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユナイテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接38.7	役員の兼任	貸付金債権の譲渡(注2)	125	—	—
							代位弁済(注3)	55	—	—
							経費等負担金の受取(注4)	33	その他(流動資産)	8
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズンズ㈱(注5)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	賃借料等の支払い(注6)	24	その他(投資その他の資産)	13

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)」にも該当します。
2. 当社が保有する貸付金債権を帳簿価額と同額で譲渡したものです。
3. 当社が保有する貸付金債権について代位弁済を受けたものです。
4. 企業誘致活動に関する人的支援を行っており、人件費及び諸経費等の実際発生額を精算したものです。
5. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
6. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユニテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接38.7	役員兼任	不動産開発業務の委託(注2)	581	その他(流動負債)	129
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズンズ㈱(注3)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	貸付け(注4)	7,800	短期貸付金	7,800
							利息の受取(注4)	1	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)」にも該当します。
2. 不動産開発業務の委託の対価につきましては、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
4. 資金運用の一環として行ったものです。金利につきましては市場金利等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユニテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接38.7	役員兼任	不動産開発業務の委託(注2)	564	その他(流動負債)	94
その他の関係会社の親会社	ネットホールディング㈱(注3)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)間接38.7	役員兼任	貸付け(注5)	7,600	短期貸付金	7,600
							利息の受取(注5)	3	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズンズ㈱(注4)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	貸付金の回収(注5)	7,800	—	—
							利息の受取(注5)	5	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)」にも該当します。
2. 不動産開発業務の委託の対価につきましては、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
4. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
5. 資金運用の一環として行ったものです。金利につきましては市場金利等を勘案し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	522円68銭	534円73銭
1株当たり当期純利益金額	18円41銭	14円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,800	22,334
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	886	937
(うち非支配株主持分)	(886)	(937)
普通株式に係る当期末の純資産額(百万円)	20,914	21,396
1株当たり純資産額の算定に 用いられた当期末の普通株式の数(株)	40,014,506	40,014,406

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	688	589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	688	589
普通株式の期中平均株式数(株)	37,411,771	40,014,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	366	730	1,099	1,489
税金等調整前四半期(当期)純利益金 (百万円) 額	260	527	841	1,163
親会社株主に帰属する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	139	289	393	589
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.48	7.23	9.85	14.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.48	3.74	2.62	4.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805	2,471
短期貸付金	※1 350	60
未収入金	※1 533	※1 308
その他	※1 152	※1 261
流動資産合計	2,841	3,101
固定資産		
有形固定資産	2	4
投資その他の資産		
関係会社株式	3,935	3,935
長期貸付金	※1 12,334	※1 12,394
その他	137	135
投資その他の資産合計	16,407	16,466
固定資産合計	16,410	16,470
資産合計	19,251	19,571
負債の部		
流動負債		
未払金	7	7
未払費用	2	2
未払法人税等	1	1
賞与引当金	1	0
その他	0	1
流動負債合計	13	13
固定負債		
退職給付引当金	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	20	21

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217	9,217
資本剰余金		
資本準備金	8,217	8,217
その他資本剰余金	911	911
資本剰余金合計	9,129	9,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	884	1,203
利益剰余金合計	884	1,203
自己株式	△0	△0
株主資本合計	19,231	19,550
純資産合計	19,231	19,550
負債純資産合計	19,251	19,571

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※1 355	※1 340
営業費用	※1, ※2 151	※2 176
営業利益	203	164
営業外収益		
受取利息	※1 113	※1 126
その他	※1 6	※1 36
営業外収益合計	119	162
営業外費用		
支払利息	※1 0	-
株式交付費	27	-
為替差損	-	6
その他	11	-
営業外費用合計	39	6
経常利益	283	320
税引前当期純利益	283	320
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益	282	319

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,347	4,347	911	5,259
当期変動額				
新株の発行	3,870	3,870		3,870
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	3,870	3,870	-	3,870
当期末残高	9,217	8,217	911	9,129

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	602	602	△0	11,208	11,208
当期変動額					
新株の発行				7,740	7,740
当期純利益	282	282		282	282
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	282	282	△0	8,022	8,022
当期末残高	884	884	△0	19,231	19,231

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,217	8,217	911	9,129
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	9,217	8,217	911	9,129

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	884	884	△0	19,231	19,231
当期変動額					
当期純利益	319	319		319	319
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	319	319	△0	319	319
当期末残高	1,203	1,203	△0	19,550	19,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が、翌事業年度の第2四半期末までに収束すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	525百万円	247百万円
長期金銭債権	6,500百万円	6,500百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高(収入分)	355百万円	340百万円
営業取引高(支出分)	0百万円	一百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	51百万円	101百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	0百万円	一百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	31百万円	52百万円
役員報酬	32百万円	38百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	0百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	27百万円	27百万円
賃借料	20百万円	18百万円

なお、営業費用は殆どが一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度末の貸借対照表計上額3,935百万円、当事業年度末の貸借対照表計上額3,935百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0 百万円	0 百万円
退職給付引当金	2	2
繰越欠損金	90	98
その他	0	0
繰延税金資産小計	93	101
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△90	△98
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2	△2
評価性引当額小計	△93	△101
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.5	△28.2
住民税均等割等	0.4	0.4
評価性引当増減額	2.6	2.5
子会社株式の投資簿価修正	△5.1	△5.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	0.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	3	2	—	6	1	1	4
有形固定資産計	3	2	—	6	1	1	4

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1	0	1	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 (特別口座) 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむをえない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.miyakoshi-holdings.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第9期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第9期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第9期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 恭 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宮越ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、宮越ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 武 田 茂 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 恭 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。